

Y2-31

「看護倫理2」研修受講後の評価

北見赤十字病院 看護部CS委員会
 ○武田 美恵子、佐々木 弘子、高見 淳子

Y2-32

看護部倫理事例検討会と今後の課題

盛岡赤十字病院
 ○阿部 幸子、及川 千香子

【緒言】当院は「看護倫理」の研修をレベル別に開催している。看護倫理1は「接遇」と「患者とのコミュニケーション」の講義、看護倫理2は「看護者の倫理綱領」についての講義と各自の倫理的ジレンマの事例でグループワークを行っている。今回、看護倫理2の研修の効果を評価するために調査を行った。

【方法】平成19年度と20年度に看護倫理2を受講した47名の受講者に研究参加の依頼をした。「看護者の倫理綱領」を参考に、独自に作成した21項目の質問紙に4段階で回答を得た。尚、本調査は当院の倫理委員会において承認を得ている。

【結果】研究参加者は24名（回収率51%）であった。看護師の経験年数は、1年から22年であり、1～3年未満が9名と最も多かった。看護倫理2を受講後、「患者の守秘義務を守り個人情報保護に努めるようになった」、「患者のプライバシー保護に努めるようになった」、「危険性や害を予測して安全確保に努めるようになった」の3項目が全員出来るようになったと回答している。一方、受講後も高い割合で出来ていないと回答していた項目は、「研究的視点を持って看護を行うようになった」83%、「看護者の倫理綱領をみる機会が増えた」71%、「倫理問題について話す機会が増えた」66%の3項目であった。

【考察】看護倫理2の受講者は、日々の看護実践場面に倫理的因素が含まれていることに気づき行動変容していた。看護専門職として倫理的感受性を高めるには、各自の倫理的ジレンマを検討することは効果的と言える。しかし、倫理的問題をオープンに話し合える場がないなど道徳的推論能力を向上するため組織全体でどう取り組んでいくのかは今後の課題である。

【結論】看護倫理2の受講者は、看護倫理に関する認識と行動の変化を自覚しており、研修の効果はあったと評価できる。

医療技術の進歩、患者・家族の価値観の変化の中で、看護師が直面する倫理的問題も多様化し、看護師が倫理的問題を解決出来ないまま、個々のジレンマとして抱える状況がある。A病院看護部倫理委員会は、看護倫理に基づいた問題解決行動をとれるための学習と支援の場作りが急務と考え発足した。委員会では、紙上事例を用いた集合教育を実施した他、日々の看護師の体験事例でグループワークを行う検討会を開催した。2008年度の事例検討会は3回実施し、41事例提供、55名参加した。この事例検討会が、倫理教育の一環として看護師のニーズに適い問題解決行動をとれるための支援になっているかどうか、事例検討会実施後のアンケートで振り返り、今後の活動の方向性を得たので報告する。事例検討会に参加して、「倫理的問題を明確化する方法が理解出来たか」という問い合わせ、「非常にそう思う」「そう思う」という回答が平均で75%であった。また、「解決の手がかりが得られ現場に活用できますか」という問い合わせ、「非常にそう思う」「そう思う」という回答が、平均74%であった。また、自由記載では、「もう一度参加したい」「患者と家族の思いの大切さを知り、それを医師に言葉で伝えたいと思った」「一人で悩んでいても駄目だと思った。皆に相談して解決したい」等の感想があった。この結果から、事例検討会参加者が概ね好評なアンケートを寄せている事が分かった。実際の事例を持ち寄っての検討会は、時間を要し人数も限られてしまうが、参加者の教育ニーズに適い問題解決行動への支援に繋がると考える。今後は、事例検討会の参加者を拡大すると共に、経験年数別に実施する等の工夫をして運営を継続したい。